# 安心して暮らせるまちづくりのために

応援します!あなたのくらし

住民参加型「家事援助サービス」

# でまるごぼう派遣事業

ささえあって福祉のまち!!



会員制による助けあい



社会福祉 法 御坊市社会福祉協議会

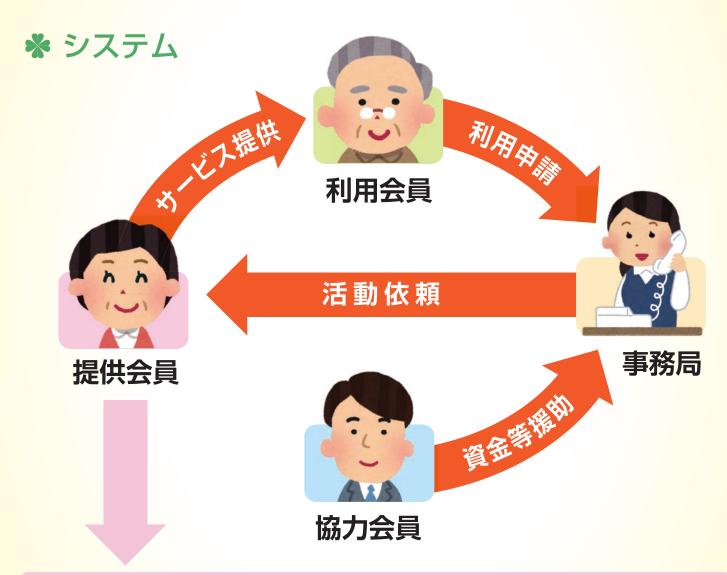
〒644-0002 和歌山県御坊市薗350番地(御坊市福祉センター内)

TEL 0738 (22) 5490 FAX 0738 (22) 9991

# 花まるごぼう派遣事業とは

「花まるごぼう派遣事業」は、市民の皆様の参加と協力で日常生活を送る上で手助けが必要な高齢者の方や、障がいのある方等に家事援助のサービスを提供する住民参加型の福祉サービスです。

サービスが必要な方と、サービスを提供できる方、資金等の援助をしていただける方が会員となり、お互いに助け合う事業です。





生活必需品の買い物



住居等の掃除・整理整頓



衣類等の洗濯

など

# サービス内容

- ・生活必需品の買い物
- ・住居等の掃除・整理整頓
- ・衣類等の洗濯
- ・食事づくり
- ・医療機関との連絡

- ・話し相手
- ・ゴミ出し
- ・電球交換
- ・その他市社協が必要と認め られる事項

# 利用日

### 月曜日~金曜日

(土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)は休みです。)

# 利用時間

### 午前9時~午後5時

利用料

# 30分以内 250円

※30分を超えるごとに上記金額を加算

※利用料金は、利用会員の方に事前に「サービス利用券」を購入していただきます。 (「サービス利用券」は御坊市社会福祉協議会にあります。)



# 花まるごぼう派遣事業を利用してみたい…

そんなときはお気軽に **御坊市社会福祉協議会 TEL 22-5490** までご連絡下さい。



# 会員募集

# 提供会員 利用会員 協力会員

# を募集しています。

市民の皆様のあたたかいご協力をおねがいします。

#### \* 会員の種類

提供会員 サービスを提供する人

年会費 500円 ◆18歳以上で本事業に協力いただける方

利用会員 サービスの利用を受ける人

年会費 500円

◆市内在住の日常生活を送る上で手助けが必要な 65歳以上の方、障がいのある方、産前・産後の方

### 協力会員

年会費

-口 1.000円

本事業に賛同し、資金等の支援をしていた だける人

# あなたも登録 しませんか?

### 提供会員への活動費について

提供会員として、サービスを提供して下さった方には、 活動費を支払います。

※活動できる提供会員、サービスを依頼する利用会員が いない場合は、お待ちいただくことがあります。

#### お申し込み・お問い合わせは



**沙 禁煙 御坊市社会福祉協議会** 

**T644-0002** 

和歌山県御坊市薗350番地(御坊市福祉センター内)

TEL 0738 (22) 5490 FAX 0738 (22) 9991

